



あなたも組合に加入しましょう



熊本大学教職員組合は、熊本大学で働くすべての教職員が加入できる労働団体です。

(学長・理事・部局長など一部の教職員を除く)

熊本大学教職員の労働条件は、労働基準法の下「労使の合意」によって決められています。

組合は、教職員の労働条件や労働環境の維持・改善を求めて熊大使用者と徹底的に協議してきました。特に、最重要課題とする給与問題では、熊大使用者が提案する不利益変更に対し断固反対の姿勢をとっています。一方で、交渉により手当や一時金支給、休暇制度の改善など多くの成果を獲得してきました。獲得成果の一部を下記にご紹介します。

【近年の交渉成果など】

・2024年度の獲得成果

- ① 2024年度の基本給(平均2.76%)を2025年1月に遡及し引き上げ、差額分を3月10日に一時金として支給(2025年2月)
<2025年4月から改善される規則>
- ② 有期雇用職員(事務・技術補佐員は2024年10月改定)の日給・時給の引き上げ
- ③ 介護休暇日数の見直し、対象人数を撤廃し、10日付与
- ④ 追悼休暇の対象者に配偶者(事実婚含む)、子ども、義理の父母を追加
- ⑤ 「看護休暇」の一部を改善・拡大し、名称を「看護等休暇」に変更
・子の対象年齢を中学校就学の始期に達するまでに引き上げ
・取得事由に学級閉鎖、入園、卒園、入学の式典への参加を追加

・最近の主な獲得成果

- ① 有期雇用職員の駐車料金を半額に、所得負担を軽減(黒髪・大江地区 2023年4月～、本荘地区 2024年4月～)
- ② インフルエンザ予防接種のワクチン代を1,000円に引き下げ(2023年4月)
- ③ 「特定行為看護師手当」を新設(2023年4月)
- ④ 技術職員の初任給格付け方法や昇格基準を改善(2010年4月)、「技術主任」を職名付与、昇級の遅れを改善(2021年4月)

上記以外にも、教職員のワーク・ライフバランスを実現するための働き方の見直し、パワハラ問題、学内の環境整備、有期雇用職員のボーナス支給や同一労働同一賃金による休暇制度などの不合理の解消を求めて熊大使用者に提案し続けています。

今後も引き続き、組合は熊大教職員の労働条件と労働環境の改善に向けて全力を尽くします。



職場で感じる身近な疑問や問題が取り組み課題です。

他部局の組合員さんとレクリエーションなどで交流・情報交換しながら連携し、賃金、労働条件・労働環境の処遇改善をめざしていっしょに取り組みましょう！

・組合費とは？

組合活動は、組合員の組合費によって運営しています。活動費や組合職員人件費、そして組合員間の親睦を深めるためのレクリエーション経費などに当てられます。月々の組合費は基本給月額額の8/1000(医学部支部所属は9/1000)、有期雇用職員には別途規定を設けています。

・組合員の福利厚生とは？

すべての組合員が各種サービス・支援をご利用できます。

- 組合員紹介制度 ●グループ活動支援 ●無料法律相談(顧問契約法律事務所紹介)
- 九州ろうきん(金利優遇や組合事務所での手続き可)
- 教職員共済生活協同組合 大学事業所(フリーダイヤル 0120-628-095)

詳しい内容は、下記の組合事務所にお問い合わせください。

<組合事務所のご案内>

○本部事務所(黒髪地区)
黒髪南地区学生会館2階
096-342-352(内線3529)
ku-kyoso@kumamoto-u.ac.jp



○医学部支部事務所(本荘地区)
大学病院管理棟2階
096-373-5858(内線5858)
m-kumiai@kumamoto-u.ac.jp



熊大教職員組合



組合ホームページ

<http://union.kumamoto-u.ac.jp/>



<h1>赤煉瓦</h1>	熊本大学教職員組合	
	No. 14 2025. 4. 1	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp http://union.kumamoto-u.ac.jp/